

別 表

区 分	補助対象者	補助対象経費	補助基準額	補助率			
進路選択学生等支援事業	介護福祉士養成施設（以下「養成施設」という。）を経営する法人（※）	職員手当等、報償費、旅費、賃金、消耗品費、印刷製本費、食糧費、使用料、賃借料、通信運搬費、広告料、手数料、委託料	当該年度の4月1日現在の入学定員に対する入学者の充足率（以下、「充足率」という。）に応じた次の額（1養成施設あたり）	10/10			
			充足率 （補助基準額）		補助基準		
					① 高校等訪問	② 助言・指導等	③ セミナー等
			2 割未 満 （5,000 千円以内）		延べ 120 校 以上	120 名以上	セミナー等 1 回 あたり 468 千円以 内（セミナー等参 加者が 20 名以上 のものに限る。）
			4 割未 満 （4,300 千円以内）		延べ 90 校 以上	90 名以上	
			6 割未 満 （3,400 千円以内）		延べ 60 校 以上	60 名以上	
			9 割未 満 （2,500 千円以内）		延べ 30 校 以上	30 名以上	
キャリアアップ支援研修	養成施設を経営する法人等（※）	職員手当等、報償費、旅費、賃金、消耗品費、燃料費、印刷製本費、食糧費、使用料、賃借料、通信運搬費、広告料、手数料、委託料	研修1回あたり468千円以内（研修参加者が30名以上のものに限る。）				
複数事業所連携事業	実施要領に基づきユニットを構成する高齢者施設又は事業所等（以下「事業所等」という。）	報償費、旅費、賃金、消耗品費、燃料費、印刷製本費、食糧費、使用料、賃借料、通信運搬費、広告料、手数料	1ユニットあたり （10事業所以上） 1,300千円以内 （5事業所以上） 650千円以内 報償費は1日あたり100千円以内。 ※当該補助金は、事業実施の中心となる事業所等（以下「代表事業所等」という。）から交付申請を受け、代表事業所等に一括交付するものとする。				

※養成施設が適性に運営されていることを補助条件とする。